

第8回 世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会 次第

令和6年10月31日(木)
午後1時半～4時半
世田谷区区民会館 集会室A

<第1部> 各団体からの意見聴取 1時30分～3時25分

1 あいさつ・事務連絡

2 各団体からの意見聴取と質疑

ターンの1

- (1) 東京都自閉症協会 (10分)
- (2) 世田谷区肢体不自由児(者)父母の会 (10分)
- (3) 世田谷区重症心身障害児(者)を守る会 (10分)
- (4) ターン1の3団体に対する質疑 (25分)

ターンの2

- (1) 世田谷区手をつなぐ親の会 (10分)
- (2) ふたばの会 (10分)
- (3) 普通学級で障害児を受け持つ担任と親の交流会 (10分)
- (4) ターン2の4団体に対する質疑 (25分)

<休憩> (10分)

<第2部> ガイドライン(案)の検討 3時35分～4時30分

○配布資料

- (1) 次第
- (2) せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(案)
- (3) 参加団体からの資料

○次回検討委員会について

- (1) 日時 令和6年11月29日(金) 午後1時半～
- (2) 内容 ・教育委員会事務局が聴取した児童・生徒の意見について
・ガイドライン案について